

平成 19 年 3 月

(第 3 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成19年 3 月15日 午後 2 時23分
閉 会 平成19年 3 月15日 午後 3 時23分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員
大 橋 委 員 畑 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	池 田	管理部長
宮 野	指導部長	小 池	指導部理事
橋 本	総務企画課長	中 島	教職員課長
森	学校教育課長	永 野	特別支援教育課長
太 田	企画情報室長	阿 部	主 幹
廣 田	主 事	林	主 事

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

(ア) 第8号議案 小・中学校校長の人事異動について

【報告】

教育長から、平成19年3月12日付けで、相楽郡山城町、木津町及び加茂町の合併により木津川市が発足したことに伴い、あらためて小・中学校校長の採用を行ったこと。本件は、3月8日に開催された定例教育委員会において臨時代理議決の指示があった案件である旨の報告があった。

イ 小・中学校教頭の人事異動について

【報告】

管理部長から、平成19年3月12日付けで、相楽郡山城町、木津町及び加茂町の合併により木津川市が発足したことに伴い、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令第3号の規定により、小・中学校教頭を採用を行った旨の報告があった。

ウ 中央教育審議会の答申について

【報告】

総務企画課長から、平成19年3月10日に中央教育審議会が行った「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について(答申)」の概要について報告があった。

【意見等】

委員から、法改正の国会提出の時期について質問があり、総務企画課長から今国会において提出されるとの報道がなされている旨の説明があった。また、教員免許の更新に関しては免許を持つすべての人に対して講習を行っていくということは現実的に無理と考えられること。現職教員が講習を受ける際に実際に学校現場ではどう対応するのかといった問題が多く出てくると思うこと。不適格教員への対応を免許制度で行うとの議論があったが、免許制度とは別の問題として整理されたことはよかったこと等の意見が出された。

(3) 議決事項

- ア 第9号議案 京都府教育委員会基本規則及び京都府情報公開条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、事務局の平成19年度組織改正等を行うため、所要の改正を行う旨の議案提案があり、総務企画課長から改正概要について説明があった。

[原案どおり可決。]

- イ 第10号議案 京都府情報公開条例の規定に基づく公文書の公開等の決定に関する専決規程及び京都府個人情報保護条例に基づく事務の登録、開示等、訂正等及び利用停止等の決定並びに是正の申出の処理に関する専決規程の一部を改正する訓令の制定について

【議案提案】

教育長から、第9号議案に関連して平成19年度組織改正に伴う所要の改正を行う旨の議案提案があり、総務企画課長から改正概要について説明があった。

[原案どおり可決。]

- ウ 第11号議案 府立の高等学校等の教職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、職員の給与等に関する条例の一部改正により休息時間が廃止されることに伴い、所要の改正を行う旨の議案提案の後、管理部長から改正概要について説明があった。

[原案どおり可決。]

- エ 第12号議案 京都府立学校の管理運営に関する規則及び京都府立学校の事務部の設置及び事務職員等の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、給与構造改革の実施に伴う新たな職の設置により、主任寄宿舍指導員、主任実習助手、栄養主任、栄養士、事務主任、司書主任及び技術主任を設置すること並びに事務長、総括主事及び事務長補佐を設置することに伴う所要の改正を行う旨の議案提案の後、管理部長から改正概要について説明があった。

[原案どおり可決。]

- オ 第13号議案 京都府文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

て

【議案提案】

教育長から、京都府文化財保護条例の一部改正により、京都府選定文化的景観の選定制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行う旨の議案提案の後、指導部理事から、本制度に係る手続の概要について説明の後、指導部長から選定の要件に関する規定を新たに追加し、併せて各種手続とその様式を定める旨の説明があった。

[原案どおり可決。]

- カ 第14号議案 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、学校教育法の一部を改正する法律が平成19年4月1日に施行されることに伴い、特別支援学校に関する所要の改正を行う旨の議案提案があり、指導部長から改正概要について説明があった。

[原案どおり可決。]

- キ 第15号議案 京都府産業教育審議会委員の委嘱について 【非公開】

[原案どおり可決。]

- ク 第16号議案 京都府スポーツ振興審議会委員の任命について【非公開】

[原案どおり可決。]

- ケ 第17号議案 京都府社会教育委員の委嘱について 【非公開】

[原案どおり可決。]

- コ 第18号議案 教育委員会事務局管理職等の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決。]

(4) 協議事項

- ア 平成19年度京都府教科用図書選定審議会委員の任命について 【非公開】

イ 技能労務職員等の給与等に関する規則（仮称）の制定について 【非公開】

（５）委員長選挙、委員長職務代理者の指定及び議席の決定 【非公開】

[委員長に藤田委員が選挙され、委員長職務代理者に冷泉委員が指定された。]

（６）その他

ア 公開しないこととする議決について

（京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号及び第4号）

議決事項キからコまで及び委員長選挙、委員長職務代理者の指定及び議席の決定について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

（７）閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

畑 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員